

各位

会 社 名 株式会社ヤマダ電機
 代表者名 代表取締役社長 三嶋 恒夫
 (コード番号 9831 東証第一部)
 問合せ先 取締役兼執行役員専務 岡本 潤
 (TEL. 0570-078-181)

パーソナル少額短期保険株式会社の株式取得(子会社化)に関するお知らせ

当社は、本日（平成 30 年 8 月 8 日）開催の取締役会において、パーソナル少額短期保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：内田 邦夫）の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 目的

当社グループは、家電専門小売業として「創造と挑戦」・「感謝と信頼」の経営理念のもと、絶えずイノベーションを発揮し、成長してまいりました。また、全国店舗ネットワークや 6,000 万件を超える各種会員のビッグデータの分析と活用による新たなサービスを開拓し、持続的成長・発展のため、家電をコアに生活インフラとしての「住宅まるごと提案」を行っております。家電と親和性の高い住宅、リフォーム、住宅設備機器、住空間の家具雑貨関係の提案に加え、各種金融商品の提供や不動産情報の提供、カフェコーナー等が一体となった新業態店舗「家電住まいる館」の開発を継続しております。パーソナル少額短期保険株式会社は、賃貸住宅に入居されている方のリスクを総合的に補償する保険商品を取り扱っており、「お借りになっている住宅の戸室の面積で保険料が決まる」という特徴を活かし、お客さま目線を第一におき、事業を展開してまいりました。

当社グループは、「住宅まるごと提案」と親和性の高い各種保険商品を開発し、お客様と「ゆりかごから墓場まで」一生を通じたお付き合いをさせていただくことが理想であり、「金融サービス事業」の裾野を広げ、既存事業とのシナジー効果を追求するとともに、企業の持続的成長・発展に結び付けていきます。

2. パーソナル少額短期保険株式会社の概要

| | |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 名称 | パーソナル少額短期保険株式会社 ※1 |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区内神田 3-2-1-501 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 内田 邦夫 |
| (4) 登録 | 平成 29 年 8 月 30 日 関東財務局長（少額短期保険）第 81 号 |
| (5) 資本金 | 150 百万円（平成 30 年 8 月 8 日現在） |
| (6) 取扱商品 | 賃貸住宅家財保険（保険名「賃貸保険ダイレクト」※2） |

※1. 「株式会社ヤマダ少額短期保険」に社名変更を予定しております。

※2. 「賃貸保険ダイレクト」は、“日本初！お部屋の面積で保険料が決まる”をキャッチフレーズにリーズナブルな価格と保険手続きが WEB で完結する簡便性が特徴。

3. 少額短期保険会社と一般の保険会社の主な相違について ※3

| | 少額短期保険会社 | 一般の保険会社 |
|---------------|--|--------------|
| 取扱商品 | 損保・生保両方の取扱が可能 | 損保・生保の双方取扱不可 |
| 保険期間 | 損保 2 年・生保 1 年 | 無制限（長期・終身も可） |
| 補償金額 （限度額） | 病気死亡 300 万円 疾病・傷害入院等 80 万円 損害保険 1,000 万円 | 無制限 |

※3. 少額短期保険は、補償を絞る事で一般の保険に比し割安な保険料で商品提供が可能。一般の保険会社が手掛けないニッチな消費者ニーズに応える事も可能。損保・生保両方の取扱が可能なおも特徴の一つ。

4. 今後の見通し

本件に伴う当社連結業績へ与える影響は、軽微なものであると考えております。

以上